

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
1	戸部委員	1	学士課程の教育の質の向上	Ⅲ	<p>コロナ禍対策で多くの授業や演習をリモート化する必要があったと思われる。</p> <p>その対応は年度計画にはないため、表面上、教育成果の評価には現れないが、評価されるべきではないか。</p> <p>従来と変わらな水準を保つことができたのであれば、この項目をIV評価にしてはどうか。</p>	(意見)
2	奈良委員	1	学士課程の教育の質の向上	Ⅲ	<p>資料4で記載されている「授業支援システム(Moodle)」が、資料7の16頁に記載の同項目の実績において記載されていないのはなぜでしょうか。</p>	<p>・コロナ禍によりオンライン授業となることは当初想定していないことであり、達成水準に該当するものがないため、実績に記載できていません。該当する計画として1を掲げています。</p>
3	梅田委員	1 10	<p>学士課程の教育の質の向上</p> <p>教育カリキュラムの国際通用性の向上 (「2020年度取組実績」)</p>	Ⅲ	<p>ナンバリングコードの見直しを行ったとありますが、この見直しがなぜ実績に繋がるのか分かりません。</p>	<p>・ナンバリングコードは各教育課程における科目の体系性を示すものであり、この見直しには、各科目の授業内容や達成目標、科目間の関連性の確認など、教育の質の向上、教育カリキュラムの国際通用性の向上に繋がる検証が伴います。各部局にはこの点も踏まえたコード見直しが必要である旨を説明しています。このことから、本学では、ナンバリングコードの見直しが、教育の質の向上、教育カリキュラムの国際通用性の向上に繋がる継続的な取組みであると考えているため、実績として記載しております。</p>
4	高嶋委員長	2	専門職人材の育成	Ⅲ	<p>獣医師と社会福祉士の合格率が2019年度よりも低下しており、各種国家試験合格者を「維持」という達成水準を達成できていない。各種国家試験合格者を「維持」できていないにもかかわらず、評価をⅢとした理由を説明いただきたい。</p>	<p>・法人の自己評価にあたっては、各達成水準を個別に評価したうえで、計画全体の達成度を評価しています。Ⅲ評価については、全体として計画を順調に達成していると判断した場合につけています。</p> <p>・計画No.2については、ご指摘の通り、獣医師と社会福祉士の合格率が達成水準を下回っていますが、その他の達成水準(資格試験対策、試験合格率)は達成水準を満たしていることから、計画全体としては概ね達成したと判断しました。</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
5	田辺委員	2	専門職種人材の育成	Ⅲ	<p>国家試験合格率のうち、獣医師と社会福祉士はそれぞれ10.7%、12.6%と大幅に低下しているように見受けられます。合格率の低下の原因をどのように分析しておられるかご教示ください。（授業や国家試験対策の実施内容に課題があるのでしょうか。）</p>	<p>・獣医師：これまでも国家試験合格率は周期的に高低を繰り返しており、2020年度のみ現象であるとは考えておりません。したがって今後2、3年の合格率の変動を見極めることにより評価する予定です。合格率の周期的な変動は獣医系他大学においてもみられます。昨年度に限れば、コロナ禍により国家試験対策用のセミナー等がすべて対面ではなく、webで実施されました。りんくうキャンパス内に国家試験のための勉強部屋を毎年設けていますが、今年は期間を縮小しました。これらの結果、個人での勉強時間が増加し、情報の共有が難しかったのかもしれないと考えています。このことについても2021年度の入試結果を見てから判断する予定です。</p> <p>・社会福祉士：試験対策として、模擬試験1回、教員による国試対策直前講座を開催しましたが、感染予防の観点から、オンライン方式（Zoom）での対策講座にせざるを得なかったこと、また学習室など大学設備の利用制限等があったことなどが例年と異なった点だと推測されます。ちなみに、受験者数は前年比10人増となっていますので、今年度は、昨年度を踏まえて、受験者数を一定確保しつつ合格率のアップを目指す方針です。</p>
6	戸部委員	4	大学院課程の教育研究の質の向上	Ⅲ	<p>コロナ禍対策で多くの授業や演習をリモート化する必要があったと思われる。その対応は年度計画にはないため、表面上、教育成果の評価には現れないが、評価されるべきではないか。 従来と変わらな水準を保つことができたのであれば、この項目をIV評価にしてはどうか。</p>	(意見)

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
7	田辺委員	6	グローバル人材の育成	Ⅲ	5つの達成水準のうち、3つが評価不能、1つが可能な範囲で取組みを実施できたとされていますが、当該項目の年度計画を順調に達成しているとの評価でよろしいのでしょうか。（コロナ対応のルールは1つでも評価できればその評価に従うと考えてよろしいのでしょうか） また、代替的な取組とされたTOEIC対策講座等の参加者数は多いのか少ないのかどのように理解すればよいかご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価不能となった3つの達成水準を除き、残る2つの達成水準のみで評価をいたしました。 ・可能な範囲で実施できた取組については、計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断し、計画全体としてⅢ評価としました。 ・TOEIC対策講座等については、オンラインで開催するにあたり、学生がどれだけ把握できているかを確認するため、小テストや課題に対してフィードバックをしたり、一部同期型質問会を設定するなど、学修成果に一層の配慮をして実施しました。参加者数では対面授業に満たないものの、一人の講師がオンラインで対応可能な、最大限の人数だったと判断しています。
8	戸部委員	6	グローバル人材の育成	Ⅲ	English Caféの詳細い内容はわからないが、必ずしも対面でなくても開催可能ではなかったか？ 開催不能の理由は理解しがたい。対面以外での代替手段を検討しなかったのかと検討しなかった場合、その理由を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、オンライン授業が基本となり、対面授業ができなくなったことも一因ではありますが、EnglishCafeは、ネイティブ講師との対面での対話や異文化体験、時にゲームなどを交えて英語を身近に感じながら参加者同士がお互いに学び合う場として開催し、単に英語力を身に付けるためだけの授業やレッスンとは異なる位置付けとしているため、同期型・非同期型を含みオンライン開催では趣旨を満たさないと判断しました。
9	戸部委員	8	3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備	Ⅲ	実績の3項目目「内部質保証システム構築のためのインセンティブ事業を実施した」とはどのような事業かについて説明いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学域・学類内で自発的に行っている教育プログラムの質の保証・向上に資する取組みに対して大学から2年あたり経費支援をする事業です。トップダウンではなくボトムアップ型で実質的に質保証を推進できる仕組みとして実施しています。
10	戸部委員	8, 9	3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備 教員の教育力の向上・組織的な教育改善	Ⅲ	5項目目のアンケートの回収率が低かったことに関して、SNSなど複数のメディアを使用して周知をはかったかなどの周知徹底努力をどこまで図ったかについて説明いただきたい。 計画No.9の下から3番目の項目にも同じ内容の記述がある。	(意見)
11	奈良委員	9	教員の教育力の向上・組織的な教育改善	Ⅲ	資料4（2020年度 年度計画 主な成果（案））で記載されている「授業支援システム(LMS)」が、資料7の26頁に記載の同項目の実績において記載されていないのはなぜでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によりオンライン授業となることは当初想定していないことであり、達成水準に該当するものがないため、実績に記載できていません。該当する計画として1を掲げています。
12	戸部委員	9	教員の教育力の向上・組織的な教育改善	Ⅲ	4項目目と5項目目の全学FD研修に関する記述は殆どが重複しているので、記述を書き改められたい。	(意見)

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
13	戸部委員	9	教員の教育力の向上・組織的な教育改善	Ⅲ	4,5項目目のFDセミナー参加者数は651%というように例年より極めて多い参加者があった。この数字だけをみればV評価すべき内容である。そのためには、単にリモートで参加しやすかっただけなのか、コロナ禍対策の授業方法などが内容であったためか、どのように分析されているかを説明いただきたい。	<p>・FDセミナー参加人数だけを見れば、顕著に計画を上回った実績と考えられますが、他の項目では達成水準に未達だったものもあり、それらの評価を平均した値により項目全体の評価を定めているため、No.9としてはⅢ評価としました。</p> <p>・FDセミナー参加人数が目標値を多く上回ったことについては、 (1) コロナ禍により、オンライン授業実施のための研修のニーズが生じたこと (2) すべてオンライン実施となり、参加しやすい環境となったことが理由として挙げられます。 (1)については、年度始めに、急遽、オンライン授業推進に係る以下のセミナーを開催しました。 ・Zoom活用講座(4/15) 298名 ・2020年度第1回工学全体FDセミナー「オンライン授業のデザインとすすめかた」(5/26) 123名 参加人数から、そのニーズの高さが伺えます。なお、後日これらを動画として学内公開するだけでなく、オンライン授業に関する様々な研修用動画も公開しており、これら動画の視聴人数も含めると、研修参加人数は更に大きく増えることとなります。 (2)については、セミナー形態の希望を問うアンケート項目に対し、オンライン77名、対面6名、どちらでも43名(2020年度計)であったことから伺えます。回答者の自由記述では、参加のしやすさなどが理由として挙げられています。 上記のほか、これまで実施してきた各種セミナーを今年度も引き続き実施したことに加えて、学内他部署との共催によるセミナーを開催するなど、開催回数自体が目標値を上回ったことも理由として挙げられます。</p>
14	戸部委員	10	教育カリキュラムの国際通用性の向上	Ⅲ	下から2項目のシラバス英語化に関する消極的な姿勢は、新大学になっての変更が見込まれるとはいえ、非常に消極的で国際性を標榜する目標に反した落胆させられるものです。敢えて評価を落とす必要はないが、これまでも指摘されている点に改善の姿勢が感じられない。	(意見)

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
15	田辺委員	11	修学環境の整備	Ⅲ	市大No. 40では、大学独自の給付金制度を実施し、画期的な速さで給付したことからVと評価されていますが、府大では同様の大学独自の給付金は給付されなかったのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・府大独自の支援金給付も実施しております。 ・市大の制度は、申請のあった学生全てに一律に給付金を支給するものですが、府大の制度においては、教員である学生アドバイザーや指導教員が相談対応し学生の状況を把握するとともに悩みに寄り添う「緊急相談体制」を整備しました。 ・あわせて、真に経済的に困窮する学生に10万円を上限として給付する大学独自の「緊急支援給付金」を創設しました。これは前述の緊急相談体制を通じて、出来る限り国の制度（学びの継続のための学生支援緊急給付金制度／住民税非課税世帯20万・その他の世帯10万給付）やその他大学取扱の制度に繋がった後、さらに支援が必要な学生については府大独自の「緊急支援給付金」にて支援を行ったものです。
16	平野委員	11	修学環境の整備	Ⅲ	<p>新型コロナの感染拡大により、新たな取組が必要となった施策。大学独自の「緊急支援給付金」は市立大No. 40に記載のものどう違うか？</p> <p>市立大のVと異なり、評価はⅢとなっているが、両者の差は何によるか。</p> <p>また、「緊急支援給付金」創設は全国の他大学と比べて特筆すべき取組といえるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・No. 40はIV評価に変更いたしました。 ・市大の制度は、申請のあった学生全てに一律に給付金を支給するものですが、府大の制度においては、教員である学生アドバイザーが相談対応し学生の状況を把握するとともに悩みに寄り添う「緊急相談体制」を整備しました。あわせて、経済的に困窮する学生に10万円を上限として給付する大学独自の「緊急支援給付金」を創設しました。緊急相談体制を通じて、出来る限り国の制度（学びの継続のための学生支援緊急給付金制度／住民税非課税世帯20万・その他の世帯10万給付）に繋げ、さらに支援が必要な学生については府大独自の「緊急支援給付金」にて支援を行いました。 ・特筆すべきは、教職員が連携し、困窮学生を支援する相談体制を構築し、真に困窮する学生又はその可能性がある学生を見出し、その後も継続的に学生に寄り添い、見守りを可能とする点です。しかしながら、年度当初の計画において、目標値外であったためあえて実績として高評価にはしませんでした。
17	戸部委員	11	修学環境の整備	Ⅲ	<p>4項目目の「緊急相談体制」の整備や「学びの継続のための学生支援緊急給付金制度」にも983人を給付したことは、年度計画にはないコロナ禍対策の事業として評価されるべきだろう。</p> <p>市大の評価では（計画No. 40, p. 60）対応する項目が評価Vの根拠になっているので、同一法人内で同じ評価をすべきである。ここは評価をIVでよいと思われる。</p>	(意見)

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
18	戸部委員	11	修学環境の整備	Ⅲ	<p>逆に定期健康診断の受診率の低いことは、コロナウイルス感染だけでなく現在でも検出されることがある結核の早期発見の観点から大いに問題である。</p> <p>市大との情報共有をすることによってウェブ問診や新入生に限定した胸部X線撮影などの方策がなかったか？受診率向上のためにどのような方法をとったのか教えていただきたい。</p> <p>したがってこの項目は評価を下げる要因と判断する。</p>	<p>・Web問診が実施可能か検討しましたが、本学には学校医が常駐していないのでWeb問診を実施してもその後のフォローができないため通常の健診を実施することにしました。学内では集団健診日程を延期した上での実施となりましたが、委託健診機関の外部施設では、常時無料で受診できる体制はとっており、ポータルへの掲載や学生には個別メールで案内しました。新型コロナウイルス感染症に対する不安が強い学生もおり、対面授業が少ないこともあったので、例年より少し控えめな対策となりましたが、集団健診を不安なく受診できるように感染予防対策に努めて実施しました。</p>
19	田辺委員	11	修学環境の整備	Ⅲ	<p>健康診断受診率が36.8%とかなり低く登学者が少なかったことからやむをえないとされていますが、市大No.45ではWeb問診や健康診断証明書が必要な学生への個別健診の費用負担により受診率90%とされています。Web問診を受診率に含めてよいかは分かりかねますが、手法について情報交換・検討はされたのかどうか、された場合実施にどのようなハードルがあったのかご教示ください。</p>	<p>・市大がWeb問診を実施することを知り、府大でも実施可能か検討しましたが、府大は学校医が常駐していないのでWeb問診を実施してもその後のフォローができないため、通常の健診を実施することにしました。</p> <p>・対面での健診受診率36.8%は低い数字ですが、ポータルなどの告知に合わせて、学生には個別のメールにてできる限り受診を促しました。しかし、No.11に記載の通り、多数の学生がコロナ禍で登学すること自体にリスクを感じるということがあり、この結果となりました。</p>
20	戸部委員	13	就職支援（留学生含む）	Ⅲ	<p>文言の修正：4項目目の「大阪外国人雇用サービスセンターに2回訪問し、」は「大阪外国人雇用サービスセンターを2回訪問し、」とする。</p>	<p>・語句修正いたしました。</p>
21	平野委員	15	学習支援	Ⅳ	<p>ポートフォリオは高専のティーチングポートフォリオ（TP）・アカデミックポートフォリオ（AP）と同様のものか。</p> <p>重要なものであれば、入力した教員の比率の目標40%は妥当か、また実績48.9%は評価Ⅳに値するか。</p>	<p>・府大のポートフォリオは学生自身が勉学・生活を上手に管理し、何をどこまで達成できたかを分かりやすく把握するために使用しました。高専のTPは、教員個人の教育活動について最も重要な成果を選び、教育業績に関する記録集としてまとめたものであり、高専のAPは、教員個人が教育、研究、組織運営（サービス活動）等といった大学教員としての全活動を振り返り、これらの活動を整理・統合したものです。</p> <p>・今回は学生アドバイザーが学生から相談を受けた場合に当該学生のポートフォリオに相談内容を入力（記録）した比率（対全学生アドバイザー）を達成水準としています。</p> <p>・また、入力した教員の比率の目標値40%の妥当性については、入力比率が20%未満と低迷していた過去数年の推移に対して、今年度教員に積極的に働きかけたことにより、飛躍的に上昇した結果が目標値を上回った経緯から、現時点では妥当と考えております。</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
22	戸部委員	16	アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ	Ⅲ	入学試験に関してもコロナ禍対策で多くの措置をとる必要があったと思われる。その対応は年度計画にはないため、表面上、教育成果の評価には現れないが、評価されるべきではないか。大きなトラブルなく行うことができたのであれば、この項目をIV評価にしてはどうか。	(意見)
23	戸部委員	17	高大接続改革への対応	Ⅲ	入試一般に関する4～6番目の項目(大学入学共通テスト～、学校推薦型選抜～、大学院入試を含む学域一般選抜以外の選抜～)は高大連携に関する本計画よりも、前項の16.「アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ」に含めるほうが適切である。	(意見)
24	奈良委員	18	研究水準の向上	Ⅱ	資料4で「人的・物理的支援を行う仕組みを構築」と記載されていますが、具体的にどのような仕組みでしょうか。資料7に記載がある「産学官協創オフィス」とはどのような組織でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「人的・物理的支援を行う仕組みを構築」とは、「研究費ではない新しい形のサポート」であり、大学の「総合知」を使った組織対組織の共同研究(共創研究:本学の組織では協創オフィスと呼んでいます)を推進するための仕組みを構築し、以下の3つの面からのサポートを行うことです。 ・これらは、大型プロジェクトを獲得するためだけでなく次代を担う自立した若手研究者の育成にも効果的です。2020年度は、研究組織、事務組織、URAが参画して若手研究者を支援するため創発的研究支援センターを設立し、三者協働で下記の支援を行えるようにしました。 <ul style="list-style-type: none"> 1. 空間的・物理的支援(独立した実験場所の確保・提供) 2. 人的支援(事務的支援、プロジェクトコーディネータ、マネージャー等の人的支援) 3. 啓発的支援(メンター制度等) ・「産学官協創オフィス」とは、産学官連携担当者が個別にある教員とある企業の担当者だけで共同研究を進めるのではなく、キーになる研究シーズを俯瞰し、社会問題まで掘り下げて、新しい社会を構築するために必要な、産学官連携の人材が共創し、新しい価値を産み出す仕組みのことで、2020年度はこのような取り組みを推進するために協創マネージャーや協創コーディネーター、協創オフィス事務職員を雇用しました。
25	奈良委員	18	研究水準の向上	Ⅱ	この項目の評価Ⅱは少し深刻に思います。ただ、在外研究員数などの数値目標は、平均して年2件のように、中期目標を達成する水準での数値目標とすることはできないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた今年度の評価に関しては、年度計画や達成水準を年度途中で変更するのではなく、設立団体との協議の、資料3の方法で自己評価を行いました。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
26	平野委員	18	研究水準の向上	Ⅱ	「高度研究型大学」への布石として最重要事項の一つ。外部資金獲得への産学官協創オフィス創設の推進、若手研究者の研究環境整備のための創発的研究支援センター創設などの取組に対して、評価Ⅱは厳し過ぎる。	(意見)
27	戸部委員	18	研究水準の向上	Ⅱ	評価Ⅱの根拠（研究費でない形のサポートとは何か、またそれではなぜ評価Ⅱとなるのか）をより具体的に説明いただきたい。	<p>・「研究費ではない新しい形のサポート」とは、大学の「総合知」を使った組織対組織の共同研究（共創研究：大学の組織では協創オフィス、協創ユニットと呼んでいます）を推進するための仕組みを構築し、以下の3つの面からのサポートを行うことです。 これらは、大型プロジェクトを獲得するためだけでなく次代を担う自立した若手研究者の育成にも効果的です。2020年度は、研究組織、事務組織、URAが参画して若手研究者を支援するため創発的研究支援センターを設立し、三者協働で下記の支援を行えるようにしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 空間的・物理的支援（独立した実験場所の確保・提供） 2. 人的支援（事務的支援、プロジェクトコーディネータ、マネージャー等の人的支援） 3. 啓発的支援（メンター制度等） <p>・計画として掲げていた数値目標（キーププロジェクト新規認定件数2件）について、コロナの影響ではなく、認定基準、キーププロジェクトのあり方の見直しを行うことになったため、結果として認定件数0件となり、数値目標未達成として評価しています。</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
28	奈良委員	18 他	研究水準の向上 他	Ⅱ	資料5において、評価Ⅱの項目について、今後の対応が記載されていますが、課題はないのでしょうか。 業務実績評価実施要領の「6その他留意事項」には、「下回っている場合には、課題と今後の対応方針を記載すること」とされていることから、評価Ⅱとなった項目の課題についてそれぞれ教えてください。	<p><No. 18> キーププロジェクトの実施にあたっては、サポート人員・インセンティブ経費が不足していること、施設・設備の効果的配分・配置等の課題があります。</p> <p><No. 22> 国内出願件数及び共同出願比率向上にあたっては、知財オフィス・URAの人材不足、教員の連携強化の必要性等の課題があります。</p> <p><No. 68> 高専改革案の完成がずれ込んだことによるものであり、CP作成に自体に係る課題は特にありません。</p> <p><No. 72> 特別推薦での受験希望者増のため、進路担当教員からの学生への制度周知を一層実施する必要があります。</p> <p><No. 94> 新大学に関する情報については、具体的な内容の検討が進まなければ公開できない情報もあり、早期にコンテンツを充実させることができませんでした。</p> <p><No. 98> 140周年事業サイトについては、記念事業そのものの開催方法（リアル／オンライン）が定まらなかったため追加企画が検討できず、サイトの活性化が実現できなかったものです。ステートメントビジュアルサイトは、新型コロナウイルス感染症の影響でコンテンツの更新ができませんでした。</p>
29	奈良委員	19	研究体制の整備等	Ⅳ	女性比率23%の設定根拠を教えてください。	<p>・府大が採択された文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業（特色型）」（平成27年度～令和2年度）において設定した数値目標に基づいています。</p> <p>計画スタート時20%だった女性上位職比率を6年後に3%上昇させることを目標として設定しました。</p>
30	奈良委員	19	研究体制の整備等	Ⅳ	テニュアトラック制度の導入の目的は若手研究者の重点的育成にあります。この制度の評価についてはどのようにされるのでしょうか。	<p>・テニュアトラック制度を活用して若手研究者を育成しており、順調に運用できていることから、新大学においても制度を継続する予定です。</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
31	戸部委員	19	研究体制の整備等	Ⅳ	<p>評価Ⅳの根拠の一つが研究所の開設数が計画を上回ったこととなっている。大学の組織再編としては異例的に迅速な対応と言えるが、どのようなプロセスでどのような新研究所が設置されたのかを説明いただきたい。</p>	<p>「21世紀科学研究センター」のもとで開設される研究所は学域・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型研究を進めるための「バーチャル組織」です。本学の常勤教員4名を含む5名以上の研究者で組織する等の一定の条件を満たし、研究推進機構審議委員会で承認を得れば開設可能であり、初期費用は不要です。柔軟に組織できることにより「21世紀科学研究センター」の研究所は、学際的・分野横断的な研究のプラットフォームとなり、活発に研究活動が行われています。</p> <p>また、各研究所のテーマにおいてSDGs達成の取組がなされています。</p> <p>さらに、これらの研究所から大学の「総合知」を使った組織対組織の産学官共創研究（共創研究：本学の組織では協創オフィスと呼んでいます）を推進するための人的サポートとして、協創マネージャーや協創コーディネーター、協創オフィス事務職員を雇いました。</p> <p>昨年度新規開設した研究所は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全固体電池研究所 ・計算科学研究所 ・創発的研究支援センター ・スマートシティ研究センター ・電子機能物質科学研究センター ・大阪国際感染症研究センター <p>昨年度は特に、社会的ニーズに沿った新規研究所が多く設立されています。</p>
32	戸部委員	21	戦略的な外部資金獲得・その支援	Ⅲ	<p>ここに競争的資金の獲得額の記述はないが、計画を上回っているので市大の関連項目の評価（No. 54, p. 74）を鑑みれば、Ⅳとすべきではないか。</p>	<p>（意見）</p>
33	田辺委員	22	研究成果の発信・還元	Ⅱ	<p>国内出願件数及び共同出願比率が目標を下回ったことがⅡ評価の理由とされていますが、研究進捗の遅れが明確にコロナの影響によるものであれば立入禁止期間割合くらい目標を調整して比較することも考えられると思いますがいかがでしょうか。コロナの影響を加味しても、評価Ⅱと判断されたのか、評価Ⅱとした考え方をご教示ください。</p>	<p>・2020年度はキャンパス立ち入り禁止期間があり、その影響下で共同研究が減ったことが数値目標未達成の一因にはなっていますが、過去3年間の国内出願件数は減り続けており、共同出願比率も伸び悩んでいます。コロナ影響下であってももっと出願件数増加のためのプロモーション等をすべきだったと認識しており、自己評価Ⅱとしています。</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
34	田辺委員	26	自治体等との連携	Ⅲ	多数取組んでおられますが、達成水準の「政策課題等への助言や共同研究・共同事業等の実施」は、評価Ⅲ以外になる基準はどのように考えればよろしいでしょうか。	・事業数が多いため、個別の事業を達成水準として掲げていませんが、新規事業があった際や顕著な取組みがあった場合に評価Ⅳ以上となり、予定どおり実施できなかった場合にⅡ以下となることを想定しています。
35	戸部委員	26	自治体等との連携	Ⅲ	2項目目のセミナーが実施予定となっているのを「実施した」とすべき。	・語句修正をいたしました
36	田辺委員	28	教育研究活動のグローバル化	Ⅲ	14つの達成水準のうち、12つが評価不能とされていますが、当該項目の年度計画を順調に達成しているとの評価でよろしいのでしょうか。(コロナ対応のルールは1つでも評価できればその評価に従うと考えてよろしいのでしょうか) 評価Ⅲとした考え方を教えてください。	・評価不能となった11の達成水準を除き、残る3つの達成水準のみで評価しました。 ・評価が可能であった達成水準はすべて年度計画を順調に達成しているとみなし、Ⅲ評価と判断しました。
37	戸部委員	28	教育研究活動のグローバル化	Ⅲ	1項目目のテニュアトラック海外公募は応募があったのか？ 6項目目の「海外派遣プログラム」に関する記述と最後の「海外派遣プログラム」は重複している。 9項目目の「RSに退去を依頼するとともに」の文の意味がわからないので教えてほしい。	・分子科学専攻（物理化学）において外国人からの応募が4件あり、うち2件が海外在住者からの応募でした。 ・6項目目は達成水準「プログラムの多様性を広げるため、新規プログラムを1件提供」に対応する取組みとして記載しております。最後の項目は「250名の学生派遣」に対応する取組みとして記載しております。 ・RS（レジデント・サポーター/I-wingなかもずに入居し留学生の支援を行う日本人学生）に宿舎内の居住率を減らす目的で退去を依頼したという意味です。
38	戸部委員	29	自治体施策との連携によるグローバル化	Ⅲ	4項目目の「海外赴任中の卒業生を新たに3名開拓した」の文はこのままではわかりにくいので（年度計画もそうであるが）、「ネットワーク形成のため」と付け加えることを勧める。	(意見)
39	奈良委員	31	学士課程における教育の充実	Ⅲ	資料4で「ツールの拡充」とありますが、遠隔講義のシステム等は大阪府立大学と共通するものを利用しているのでしょうか。	現行においては、大阪市立大学はWebClass、大阪府立大学はmoodleを使用しています。新大学では大阪府立大学で現在使用しているmoodleにツールを統一する予定をしております、準備を進めています。
40	戸部委員	31	学士課程における教育の充実	Ⅲ	1項目目の「コロナウイルス対策」に関しては、府大の関連個所（計画No. 1, 4）と同様に、評価をⅣとすることを検討されたい。	(意見)
41	戸部委員	32	大学院課程における教育の充実	Ⅲ	大学院教育でもコロナウイルス対策に多大の努力をされたと思われるので、上記の31と同様に、また府大の関連個所（計画No. 1, 4）と同様に、評価をⅣとすることを検討されたい。	(意見)

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
42	戸部委員	32	大学院課程における教育の充実	Ⅲ	最終項目の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」への採択は評価Ⅳの根拠になると思われる。	(意見)
43	戸部委員	35	グローバル人材の育成	Ⅲ	最終項目で「国際的に活躍できる人材の育成に努めている。」とあるが、具体性がなくこれでは評価できない。 コロナ禍でも実際にリモート形式で行われたというような実績を書くべきではないか。そのような実績はあるのか教えてほしい。	質問いただいているリモートの事例としては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大で、夏季休暇期間中に留学することができなかった代替措置として副専攻履修中の学生が2月から3月にかけてグローバル研修用の市大専用プログラムを2週間、Uvic汎用プログラムを4週間、オンラインで受講・修了したことなどが挙げられます。
44	戸部委員	38	FD・SD体制	Ⅲ	FD参加者の少人数型は92人とかなり減っているの で、コロナ禍の影響があったと思われる場合は、判断根拠にそのことを記すべき。	(意見)
45	奈良委員	39	教育への支援	Ⅳ	評価の判断根拠である「実施済」と評価Ⅳとの関係がよくわかりません。 評価Ⅳとした関係を教えてください。	・項目39はその内容を5つの達成水準で計る年度計画となっており ました。今年度の実績報告としてはそのいずれも「実施済」と なっております。 ・その上でTA・SA育成プログラムの継続推進などの教育支援策の 開発と実施について、遠隔授業の実施に関する教育支援情報を収 集、整理し、教育開発支援室のHP(OCUラーニングセンターweb) に掲載し、判断の指標として挙げている「学修・教育支援に係る イベントへの参加者数」「自主学修教材の種類」については前年 度を大きく上回っていること、また、今年度提出したAP事業の事 後評価書がS評価を得たことなどを総合的に勘案してⅣ評価とし たものです。
46	平野委員	40	経済的支援及び学修奨励制度	Ⅳ	新型コロナの感染拡大により、新たな取組が必要 となった施策。 大学独自の「緊急支援給付金」と府立大No. 11 に記載のものとどう違うか？ 府立大のⅢと異なり、評価はⅤとなっているが、 両者の差は何によるか。また、「緊急支援給付金」 創設は全国の他大学と比べて特筆すべき取組といえ るか。	・市大で行った「緊急支援給付金制度」は、府大No. 11に記載さ れている「緊急支援給付金」とは別で、大学独自の制度となりま す。業務実績報告書には記載していませんが、府大と同様に、国 の事業である「学びの継続のための学生支援緊急給付金制度」を 実施しており、818人(予算配分金額：9930万円)に支給をいた しました。 ・市大では国の事業の前に迅速に多くの学生に支援金を給付する ことで、困窮する学生に、大学独自、国の事業の2段階で支給す ることが出来たことから、Ⅳ評価としました。 ・また、市大の「緊急支援給付金制度」の創設については、全国の 他大学に比べても、迅速に給付(5月11日申込開始、5月15日初 回)出来たという点では特筆すべき取組であったと考えていま す。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
47	戸部委員	40	経済的支援及び学修奨励制度	IV	府大の評価（計画No. 11, p. 28）と同じ法人内で大きく異なる点は好ましくないため、両大学でのすり合わせが必要である。府大No. 11がⅢで市大No. 40がIVの違いを教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・市大で行った「緊急支援給付金制度」は、府大No. 11に記載されている「緊急支援給付金」とは別で、大学独自の制度となります。業務実績報告書には記載していませんが、府大と同様に、国の事業である「学びの継続のための学生支援緊急給付金制度」を実施しており、818人（予算配分金額：9930万円）に支給をいたしました。 ・市大では国の事業の前に迅速に多くの学生に支援金を給付することで、困窮する学生に、大学独自、国の事業の2段階で支給することが出来たことから、IV評価としました。
48	梅田委員	45	安全衛生管理（教職員健康診断受診者数）	Ⅲ	未受診者への働きかけはしておりますが、そもそも100%でなくていいのでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法により定められている雇用者の義務として年1回被雇用者に対して健康診断を実施する必要があります。そのため指定の日時に受診できない教職員に対しては別な日程や学外の診療機関での受診なども案内しております。
49	戸部委員	46	学生の受入方針	Ⅲ	府大の計画No. 16と同様、入学試験に関してもコロナ禍対策で多くの措置をとる必要があったと思われる。その対応は年度計画にはないため、表面上、教育成果の評価には現れないが、評価されるべきではないか。大きなトラブルなく行うことができたのであれば、この項目をIV評価にしてはどうか。一方では、入試倍率が計画に記載の4.3倍に達しなかったことは、評価を下げるファクターとして真摯に受け止めるべきである。	(意見)
50	高嶋委員長	47	研究水準の向上	Ⅲ	戦略的研究経費（重点研究）への配分件数が4件と目標未達成であり、しかも4件のうち、新規の配分が1件では「達成できた」と解釈できない。当該取組については、コロナの影響も考えにくく、この項目の重要性を考えると、Ⅲの評価は難しいと考えるが、評価をⅢとした理由を説明いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略研究（重点研究）については、1,000万円を上限とし、新規1～2件、継続1～4件程度とし、合わせて4～5件としています。令和2年度は、継続が3件となったため、新規は2件採択を目標としていたが、新規3件申請のうち、選考委員会にて1件のみの採択となりました。また、継続についても評価のうえ、継続を決定しています。このことから、全体4件のうち1件は新規採択、3件は継続採択であり、当該達成水準は、概ね実施できたと判断しました。 ・他の達成水準は順調に実施、もしくは代替の取組を実施しているため、計画全体として、Ⅲ評価と判断しました。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
51	戸部委員	47	研究水準の向上	Ⅲ	判断根拠の3校目の「件数は水準に満たないが、割合としては達成しているため実施できたと判断」の意味が不明。どのような意味か教えてほしい。	・戦略研究（重点研究）については、1,000万円を上限とし、新規1~2件、継続1~4件程度とし、合わせて4~5件としている。令和2年度は、継続が3件となったため、新規は2件採択を目標としていたが、新規3件申請のうち、選考委員会にて1件のみの採択となった。また、継続についても評価のうえ、継続を決定している。このことから、全体5件のうち4件採択ということで、概ね達成できたと判断しました。
52	戸部委員	48	研究推進体制	Ⅲ	判断根拠の科研費申請率が計画に達していないことは評価を下げる根拠となりうる。府大の設定値よりかなり高いとはいえ、高度な研究レベルを維持するための計画（=1）にはかなり不足している(0.89)点は見逃ごせない。コロナ禍も関係ないと思われるので、評価を下げる要因として考慮すべきである。	(意見)
53	奈良委員	50	シンクタンク機能の充実	Ⅳ	「シンクタンク機能の充実を検討するための府・市及び法人・府大・市大で構成する都市シンクタンク機能WGへの参画」とありますが、誰が参画しているのでしょうか。	大阪府：府民文化部及び政策企画部 大阪市：経済戦略局及び政策企画室 法人：社会連携担当理事 等 府大・市大：副学長、学長補佐、研究、社会連携担当課 等
54	奈良委員	54	先端的研究分野での連携	Ⅴ	大型共同研究部門とはどのようなものでしょうか。	・未来のウェルネス・スマートハウス、未来のウェルネススマートシティの構築を目指して株式会社飯田産業と共同で設立された共同研究部門であり、阿倍野キャンパス医学部南館内に共同研究ラボ「スマートライフサイエンスラボ」を開設し、5年間の予定で共同研究を行っている。
55	戸部委員	54	先端的研究分野での連携	Ⅴ	共同・受託研究数と外部資金獲得額の伸びから評価Ⅴとされているが、Ⅳが妥当ではないか。	(意見)
56	奈良委員	54 89	先端的研究分野での連携 自己収入の確保	Ⅴ Ⅳ	資料5において、「大きく目標を上回る」とありますが、「大きく」という定性的表現が評価Ⅴになる根拠はなんのでしょうか。	・No. 89はⅣ評価となりました。 ・「公立大学法人大阪各年度終了時における業務実績評価実施要領」に記載の通り、Ⅴ評価とするにあたっての定量的な基準はございません。 ・そのうえで、法人内で評価判断を行うにあたり、当該項目における実績を顕著なものと判断したため、Ⅴ評価といたしました。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
57	田辺委員	54 55	先端的研究分野での連携 地域産業との連携	V III	前期もお聞きしましたが、民間企業との共同・受託研究の実施件数464件と外部資金の獲得47.9億円は、先端的研究分野かつ地域産業との連携に係るものとの理解でよろしいのでしょうか。特にNo.54は、この件数・金額をもってVと評価されていますので、ご教示ください。	・民間企業との共同・受託研究の実施件数464件については地域産業に限らず総数となっております。47.9億円については共同・受託研究以外の研究費も含む大学全体での外部資金獲得の総額となっております。 ・また、地域産業との連携に関する数値指標としては、No.55に記載の民間企業との共同・受託研究のうち府内の企業数154件となっております。
58	吉川委員	60	地域医療及び市民への貢献	V	新型コロナウイルス感染症の対応を積極的に実施したことから評価Vとしてされているが、新型コロナに対応する一方で、三次救急の縮小や手術・診療の制限、病棟閉鎖などのネガティブな要素や医師や看護師の派遣などによる縮小もあったと考える。 Vと評価するにあたっては、そのようなネガティブな要素を加味されているか。	新型コロナウイルス感染症の重症患者受入れにおいては、大阪府からの要請等に最大限応えることで、府民・市民へ貢献出来たと考えております。そのために一部医療機能の縮小を行いました。この結果は、教職員が一丸となって対応した成果であり、総合的にV評価と判断しました。
59	奈良委員	60	地域医療及び市民への貢献	V	新型コロナウイルス感染症への対応について、自己評価に含まれており、評価Vとされていますが、この定量的評価はどのようにされたのでしょうか。 なお、この影響で、達成できなかった成果があること(受け入れ制限の記載)について、補足で記載していることは大変重要に思います。	・「公立大学法人大阪各年度終了時における業務実績評価実施要領」に記載の通り、V評価とするにあたっての定量的な基準はございません。 ・そのうえで、法人内で評価判断を行うにあたり、当該項目においては、大阪府からの要請等に最大限応えることで、府民・市民へ貢献出来たと考えております。そのために一部医療機能の縮小を行いました。この結果は、教職員が一丸となって対応した成果であり、総合的に、実績を顕著なものと判断したため、V評価といたしました。
60	吉川委員	61	安定的な病院の運営	III	病院の総利益は増加していても、通常の診療収益と公的機関からの補助金等で切り分けた場合、通常の診療収益は下がっていると思われるが、そうした点も踏まえて評価されているか。	今回、診療収益の主な減少要因は、新型コロナウイルス感染症の重症患者受入医療機関として、対応看護要員を確保や、診療制限を行ったため減少しましたが、空床補償等の補助金により、収益を保つことが出来ました。 そのような状況のなかで、特定機能病院としての機能維持に加え、高度な診療の実施、平均在院日数を短縮させるなど効率化に努め、入院・外来単価の上昇させることで診療収益の減収幅を縮小させた点を踏まえて、評価しました。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
61	田辺委員	61	安定的な病院の運営	Ⅲ	空床補償があるとしても病院収支は大幅に改善していますが、Ⅲと評価された理由をご教示ください。(補助金の影響が大きい場合は計画通りと見た方がよろしいのでしょうか。)	・病院収支の改善要因は空床補償の影響が大きく、診療収益については減少しましたが、その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の重症患者受入医療機関として、対応看護要員確保のため、診療制限を行ったことによるものです。 ・そのような状況下においても特定機能病院としての機能を維持し、さらには高度な診療の実施、平均在院日数の短縮など効率化に努め、入院・外来単価の上昇させることで診療収益の減収幅を縮小させた点を踏まえて、評価しました。
62	梅田委員	64	両大学との交流による教育の質の向上(卒業研究・修士論文発表会)	Ⅲ	「2020年度取組実績」では、不参加と記載があるが、「判断根拠」は未実施と記載されており、矛盾しているのではないのでしょうか。	・卒業研究・修士論文発表会に高専生が参加せず、取組自体が実施できなかったという意味で、「未実施」としております
63	奈良委員	65-67	学生の海外派遣他	—	課題を記すことが重要に思います。	(意見)
64	平野委員	68	3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備	Ⅱ	将来像についての学内議論のためのWG立ち上げを評価し、Ⅲとしてはどうか。	(意見)
65	戸部委員	68	3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備	Ⅱ	年度計画どおりではあるが、2021年度中期目標に掲げた大胆な改革の中身は高く評価されるので、「当初計画を上回る大改革」を理由にするなどして評価をIVにしてはどうか。 1項目目のカリキュラム・ポリシーは年度内に間に合ったのであれば、評価を下げる要因とする必要はない。	(意見)
66	梅田委員	70	修学環境の整備(「2020年度取組実績」)	Ⅲ	理解度について、アンケート調査をしなかった理由は何でしょうか。	・教員FDは、高専教職員会議と併催しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議を対面方式からZoom形式で実施するため、回線改修工事が必要となりました。FDの開催にも回線の問題が影響し、準備に手間取り、アンケート調査実施に至らなかったものです。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
67	戸部委員	72	多様な進路の確保	Ⅱ	府大工学研究科への特別推薦の数が1名であったため、評価Ⅱとなっているが、もともと母数の小さな指標なので、厳密にⅡとする必要はないのではないか。 過去の推薦者数に基づいて考慮してはどうか。過去3年間の推薦者数の状況、今回推薦者が1名になった理由を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・【過去の推薦者数】 2017年 3人、2018年 0人、2019年 4人 ・推薦は進学希望者に対して行うものであり、高専としては、学生の進路の選択肢を拡大することが重要と考えております。そのため、新大学における特別推薦枠について関係先と協議する計画でしたが、大学統合の調整業務が予想以上に輻輳しており協議の場を設定することができなかつたものです。2021年度は、学内WGを設置し、2021年推薦枠の協議を行う予定です。
68	戸部委員	75	研究水準の向上	Ⅲ	科研費の採択数は母数が小さいとは言え大きな伸びである。同様の数値に対し市大の判断根拠では評価Ⅴとされている。ここでは評価Ⅳとしてはどうか。	(意見)
69	奈良委員	76	研究成果の発信・還元	Ⅲ	資料4で「MOBIOから、「産学連携推進会」を活用した技術相談にシフト中」と記載されていますが、MOBIOより「産学連携推進会」の方がよい理由は何でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「産学連携推進会」は2019年8月に当校が事務局となり、府内の「地域未来けん引企業」を会員として活動している会です。 ・昨年、高専改革を策定し社会的ニーズに応えられる人材を育成することとしています。 ・会員企業より実践的な技術課題が提案され、教員が企業に対して相談を受けるのではなく、学生とともに課題解決を実践し、また、企業より学生に対して実践の場を提供いただき、より一層実践に強い技術者の育成に努めることができる。
70	奈良委員	76	研究成果の発信・還元	Ⅲ	MOBIOの活用から産学連携推進会の活用に変更することで、相談件数は増えるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・番号69のとおり、単なる技術相談数が増えることはありませんが、産業界、地域社会における実践経験を積んだ、自ら課題解決ができる技術者を育成し、社会の要請に応える人材を輩出できるものと考えております。
71	奈良委員	77	出前講座・公開講座の推進	—	課題を記すことが重要に思います。	(意見)

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
72	梅田委員	78	リカレント教育の検討 (自己評価)	Ⅲ	「Ⅳ」でいいのではないのでしょうか。 「Ⅲ」評価とした理由を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度より、産学連携推進会において本事業を実施しています。2020年度は年度計画において、前年実績（3回）を踏まえて2回以上としたところです。 ・5回のセミナーを実施できたのは産学連携推進会の会員企業の協力によるものであるが、リカレント教育の対象者である参加者は、19年度が平均20名程度であったのが、20年度は平均10名程度の参加にとどまりました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、今後より多くの方に参加していただける工夫をする必要があると考えており、開催回数は計画を超えるものであったが、参加者数が少なかったことを勘案し、Ⅲ評価といたしました。
73	高嶋委員長	80	学長・校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築	Ⅳ	Ⅳとする根拠が曖昧。会議を頻繁に開くことと会議を集約化することをともに評価するとしている。リーダーシップとは関係ないと思われる。 Ⅳ（年度計画を上回って実施している）と評価したポイントを説明いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画では、高専の新体制移行に伴う体制整備を、高専内だけで行う予定であったが、法人全体としての体制整備の構築を図ったことから、当該達成水準を計画以上とみなし、計画全体ではⅣ評価と判断しました。
74	奈良委員	80	学長・校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築	Ⅳ	具体的な体制が良く見えません。	(意見)
75	戸部委員	80	学長・校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築	Ⅳ	法人として評価Ⅳとするのであれば、高専においても然るべき計画の項で評価Ⅳをつけるべきである。 高専の項目で評価Ⅳをつけていないのはなぜか教えていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・高専校長のリーダーシップが発揮できる体制整備については、法人運営に関する取組として計画を作成しており、教育研究に関する箇所には該当する計画がないため、Ⅳ評価がございません。
76	高嶋委員長	81	組織的なデータの集約等	Ⅲ	IRシステムを利用したデータの収集が実施できなかったのは、新型コロナウイルス感染症を理由にすることはできない。Ⅱにすべきではないか？ 具体的に新型コロナウイルス感染症の影響がどのようなものであり、この取組が実施できなかったことにどのようにつながるのか説明いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・IRシステムの主なデータ収集先である学生課や教育推進課では、コロナ禍によるオンライン授業への切替や学生支援業務等で繁忙になったため、IRシステムを活用したデータ収集を見送り、オンライン授業に係る学生・教員への支援やアンケートの実施、学生への経済支援のための対応など、コロナ禍に緊急に必要な対応を優先しました。 ・その結果、当該達成水準は十分に実施できていないと評価していますが、他の達成水準は順調に実施しているため、計画全体ではⅢ評価と判断しました。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
77	高嶋委員長	83	ダイバーシティの推進	Ⅲ	<p>女性教員比率の向上という目標が両大学とも未達成で、府大は2019年度から改善もしていない。</p> <p>女性教員比率は、重要な指標であるため、他の指標の達成度を考慮しても、Ⅲの評価は難しいと考える。</p> <p>また、地域企業の女性研究者育成支援イベントもオンライン等での代替を考えるべきだったのではないかと。代替的取組を行わなかった理由を説明いただきたい。</p>	<p>・女性教員比率につきましては、ご指摘の通り目標に達しておらず、概ね達成したものと評価していますが、他の達成水準は順調に実施しているものや、計画を上回って実施したものもあるため、計画全体ではⅢ評価と判断しました。</p> <p>・高専の地域企業の女性研究者育成支援イベントについては、実施に向け調整を進めていたものの、準備段階で特に育児中の在宅勤務女性のひっ迫した状況等を鑑み、影響の大きい2020年度内に、コロナ禍での働く女性の困りごとやニーズの調査を実施することが重要と判断し、実効的なイベント立案を次年度以降に進める方針に変更したため、当初計画通りに実施しなかったものです。</p> <p>・現状とニーズ把握のヒアリングは、2020年度3月に女性教職員に向けて実施され、結果を整理分析し、学内に公表しています。</p>
78	奈良委員	89	自己収入の確保	Ⅳ	<p>資料5（2020年度年度実績 自己評価の概要）において、「高専において、当初の計画及び達成水準の設定はなかった」とありますが、なぜ設定がなかったのでしょうか。</p>	<p>・高専につきましては、当該の計画No. 86では計画の設定はありませんが、高専の研究に関する項目No. 75に、科研費獲得において計画及び達成水準を設定しております。</p>
79	奈良委員	89	自己収入の確保	Ⅳ	<p>「大きく目標を上回る」と記載されていますが、「大きく」という表現の基準は何でしょうか。</p>	<p>・No. 89はⅣ評価となりましたので、資料を修正いたしました。</p>
80	戸部委員	89	自己収入の確保	Ⅳ	<p>市大の評価では外部資金獲得額の向上に対して評価Ⅴとされている（No. 54, p. 74）。</p> <p>なお、評価ⅤかⅣが相応しいかは、評価委員会でも検討の余地がある。</p> <p>また、府大においても同様に外部資金の獲得額が向上しているので、同じ評価をすべきである。</p>	<p>(意見)</p>
81	奈良委員	90	寄附金確保の取組	Ⅴ	<p>市大について「前年度実績維持」という表現は妥当でしょうか。「前年度実績を上回った」という表現が妥当に思います。</p>	<p>・「前年度実績維持」は達成水準の文章となります。</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
82	高嶋 委員長	94	法人情報の提供	Ⅱ	<p>新大学予告ページのセッション数は、目標値とするのは適切ではない。</p> <p>それを達成できないことで、どのような課題を考え、どのような対策を講じるのかが見えない。</p> <p>むしろ、開設したこととタイムリーな更新ができたかどうかなどを基準に考えるべきではなかったか？</p> <p>セッション数はどのような基準で設定し、どのような課題があって下回ったと考えているのか教えていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新大学予告ページのセッション数は、2019年度の法人Webサイト内にあった、新大学に関するWebページのアクセス数見込み（約20万）から設定したものです。 ・目標を下回った理由については、年度当初は公開可能な情報やコンテンツに限りがあったためセッション数が伸びず、コンテンツの増加に伴いセッション数は大きく伸びたものの年度内に目標には届かなかったことから、目標設定が過大だったと考えています。
83	戸部 委員	94	法人情報の提供	Ⅱ	<p>新大学予告Webページへのアクセスが計画を大きく下回った原因をどのように分析されているか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新大学予告ページのセッション数は、2019年度の法人Webサイト内にあった、新大学に関するWebページのアクセス数見込み（約20万）から設定したものです。 ・目標を下回った理由については、年度当初は公開可能な情報やコンテンツに限りがあったためセッション数が伸びず、コンテンツの増加に伴いセッション数は大きく伸びたものの年度内に目標には届かなかったことから、目標設定が過大だったと考えています。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
84	梅田委員	96	戦略的広報の実施 (府大・高専) (「2020年度取組実績」)	Ⅲ	昨年度コロナ禍ということで実施できなかった授業体験、高校訪問、大学見学は、今年は実施予定でしょうか。	<p>○授業体験WEEK：2021年度は新大学の学生募集のため、大阪府立大学として実施していた授業体験WEEKの実施は予定していません。</p> <p>○高校訪問：7月（選抜要項の周知）、9月（特別選抜の募集周知）、11月（一般選抜の募集周知）に実施を予定していましたが、コロナの影響により7月の実施は見送り、8月に対象校を含め200校へ選抜要項を含む資料送付を計画しています。9月、11月については、現時点で訪問する予定で計画しています。</p> <p>○大学見学：受け入れができればと考えていますが、大学による新型コロナ対応方針によるイベントの開催を原則控えることにより、現時点では受入が難しいと考えています。</p> <p>○オープンキャンパス：WEB開催として8月に学部紹介動画、模擬授業動画、学部独自企画、オンライン個別相談などを計画している。</p> <p>○大学・入試説明会：7月、9月、11月を計画。大学概要、入試説明、QAを実施。7月については下記のとおり実施済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月2日（金）高校教員対象：申込502名、参加者382名 ・7月4日（日）受験生対象：申込4573名、参加者3249名 <p>○オンライン個別相談会：8月（0C時）、10月、11月に実施予定</p> <p>○その他、関西大学との合同入試説明会を名古屋をはじめ大阪以外での開催を調整中（対面での実施）、メールマガジン上記イベント実施前に告知配信</p>
85	田辺委員	97	戦略的な研究広報 (市大)	Ⅳ	研究プレスリリース及び英文プレスリリースの発信件数が全学広報委員会の強化要請により目標を上回ったとされていますが、目標は適正であったと理解してよろしいのでしょうか。また、質やリリース先も戦略的なものとの理解でよろしいかご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な海外プレスリリースは近年注力し始めたところでまずは量を配信することにも尽力しています。 また、英文リリースの目標設定は2020年度から実施しています。 ・配信内容は、海外ジャーナルに掲載された研究成果が中心で著者である教員や国際交流課と協力しながら作成しています。 ・リリース先は論文内容によって、地域（北米、アジア、ヨーロッパ）を検討するなど戦略的に行っています。
86	戸部委員	97	戦略的な研究広報 (市大)	Ⅳ	海外プレスリリース（18件）は計画数が小さかったため大幅増となっているが、同規模の国公立大学では18件は少ない部類に属するだろう。 したがってこれを根拠に評価をⅣとするのはいかがかと思われる。	(意見)

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
87	奈良委員	97	戦略的な研究広報(市大)	Ⅳ	取組実績の欄で記載された表は何を意味するのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 市大の広報において実施したプレスリリース等が、メディア露出にどの程度繋がったかということへの参考資料となります。 当該項目の達成水準の評価に直接関係はしていませんが、経年の動きを掲載しているものです。
88	高嶋委員長	98	市民への広報活動の強化(市大)	Ⅱ	140周年サイト及びステートメントビジュアルサイトへのアクセス数が予想を下回ったことだけでⅡにするのは厳しい。そのための広報努力が足りなかったということか？両サイトへのアクセス数はどのような基準で設定し、どのような課題があって下回ったと考えているのか教えていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 140周年サイトは2019年度に27,755アクセス実績があり、2020年度目標を前年並みに設定しました。「なぞかけテッチャン賞」などの企画などを試みた。140周年事業自体の開催方法(リアルorオンライン)が定まらない中、追加企画が検討できず、サイトの活性化が実現できなかったものです。 ステートメントビジュアルサイトは2020年1月30日公開後2ヶ月で1808件のアクセスがあり、140周年事業と絡めることを念頭に15,000件と高めの目標を設定したが、コロナの影響などによりOBOGインタビューの実施が滞り、コンテンツの更新が十分できず、目標に大きく届かない結果となりました。
89	戸部委員	98	市民への広報活動の強化(市大)	Ⅱ	ウェブサイトへのアクセス数が計画を大きく下回っているため、評価Ⅱとなっているのは計画の設定が高すぎたためか？ 上記の計画97にも関連して、今後、組織的な広報力の強化が求められるが、その方策は練られているか？	<ul style="list-style-type: none"> 140周年サイトは2019年度に27,755アクセス実績があり、2020年度目標を前年並みに設定しました。「なぞかけテッチャン賞」などの企画などを試みた。140周年事業自体の開催方法(リアルorオンライン)が定まらない中、追加企画が検討できず、サイトの活性化が実現できなかったものです。 ステートメントビジュアルサイトは2020年1月30日公開後2ヶ月で1808件のアクセスがあり、140周年事業と絡めることを念頭に15,000件と高めの目標を設定したが、コロナの影響などによりOBOGインタビューの実施が滞り、コンテンツの更新が十分できず、目標に大きく届かない結果となりました。 組織的な広報力強化については、2022年度の新大学開学に向け、理事長裁量経費等を活用し、「新大学の戦略的な入試広報」や「新大学の国際的なレピュテーション向上施策」など、積極的な広報活動を実施しています。
90	梅田委員	102	安全衛生(教職員健康診断受診者数)	Ⅳ	未受診者への働きかけはしておられますが、そもそも100%でなくていいのでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法により定められている雇用者の義務として年1回被雇用者に対して健康診断を実施する必要があります。そのため指定の日時に受診できない教職員に対しては別な日程や学外の診療機関での受診なども案内しております。
91	奈良委員	102	安全衛生	Ⅳ	評価がⅣとなる根拠を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 達成水準が3つあるうち、市大における安全衛生管理体制の強化の取組が、計画以上の実績をあげたことから、計画全体としてⅣ評価としたものです。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
92	梅田委員	106	研究公正の推進・研究費不正使用の防止（「2020年度取組実績」「判断根拠」）	Ⅲ	研究倫理教育、コンプライアンス教育の受講率は、「2020年度取組実績」では100%とあるが、「判断根拠」では100%になっていないので、矛盾しているのではないのでしょうか。	・本文の記載が誤っておりました。判断根拠の記載が正しく、実績は研究倫理教育の受講率が95.6%、コンプライアンス教育の受講率92.4%となります。
93	奈良委員	111	海外同窓会等との連携	—	課題を記すことが重要に思います。	(意見)
94	田辺委員	120	2つの新機能の体制整備	Ⅲ	スタートアップ支援事業について府市計4件のマッチングとありますが、市大No.50の府2件、市7件のマッチングとは別物なのでしょうか。	・No.120で実績として記載したマッチングについては、都市シンクタンク機能に関係して研究者とのマッチングができた実績のみをカウントしたため、2件となっております。 ・No.50においては、研究者のマッチングだけでなく、ポスター掲示などの対応を実施したものも含めており、7件となっております。
95	奈良委員	120	2つの機能の体制整備	Ⅲ	「都市シンクタンク機能WG」の役割は何でしょうか。	・新大学の2つの新機能の1つである「都市シンクタンク機能」について、ステークホルダーとなる府市とも連携して制度設計を行うための検討体制。
96	奈良委員	130	先端研究、異分野融合研究等の推進	Ⅲ	資料4で「研究基盤教養センター」とありますが、「教養」は何を意味するのでしょうか。	・「研究基盤共用センター」の誤りです。修正させていただきます。
97	田辺委員	134 135	イノベーション創出拠点の形成 イノベーションの創出	Ⅲ	No.130とは中期計画達成水準は異なりますし、No.130では2つ目の計画に応じた達成水準や取組み実績が記載されています。1つ目の計画を再掲したNo.134とNo.135の取組み実績はNo.130とは若干異なっていますが、評価Ⅲの判断根拠（空欄）はどのように理解すればよろしいのでしょうか。	・第7につきましては、本来新大学が開学してからの計画を記載するものですが、開学までは、それに向けての準備を計画として記載することとしております。 ・No.130、134、135で同一の内容となっている計画につきましては、法人の会議体において、達成水準を設定することが適切でないものとして判断したものです。 ・そのため開学に向けての準備状況を定性的に勘案し、Ⅲ評価と判断いたしました。
98	平野委員	121 ～ 140	両大学に関する目標を達成するために取るべき措置	Ⅲ	新大学発足を1年後に控えたR2年度の業務として最重要、かつ理事長・学長のリーダーシップが最大限に発揮されるべき戦略的施策群。 評価ⅣやⅤに値する項目が複数あるのではないかと。	・理事長をトップとする新大学推進会議の下、各種WG等の議論を行いながら、新大学開学に向けた準備を継続して進めているところです。 ・評価につきましては、新大学開学のための準備が計画となるため、定量的な達成水準が立てにくいこと、またスケジュールが定まっている取組もあることから、Ⅲ評価としております。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
99	戸部委員	-	全般	Ⅲ	<p>全体を通じて「実施している」「運用している」などの現在進行形の表現が見受けられるが、これらは20年度の実績を述べる報告書の表現としては相応しくない。</p> <p>従前からの継続であることを意味するのであれば、たとえば「継続して実施した」のように継続性を含めた過去形に改めるべきである。</p> <p>また「今後～する」という表現は実績としては相応しくない内容であり、しかも目標なのか決定された計画なのかが不明瞭でもあるので、削除するか後者の場合は「今後～することを決定した」などとすべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料3の通り、一部の取組みにおいては、次年度以降の準備・検討等の状況を記載しているものがございます。 それ以外の箇所につきましては、いただいたご意見の通り、次年度実績から表現を改めさせていただきます。
100	奈良委員	-	資料2「公立大学法人大阪各年度終了時における業務実績評価実施要領」 「6 その他留意事項」	/	<p>次の2つの記述「下回っている場合には、課題と今後の方針を記載」「法人が大阪府民・市民への説明責任を果たす観点から、簡潔・明瞭かつわかりやすい記載」を評価します。</p>	(意見)
101	奈良委員	-	資料3		<p>「評価不能」という判定は、年度計画項目にない成果や、達成度が明記されていない成果に対応するものだと考えます。</p> <p>資料2にあるように、「下回っている場合には、課題と今後の対応方針を記載」するのがわかりやすいと思います。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症については、一過性のものではないと予測されることから、研究会、研究指導や講義、学内会議等、従来とは異なる取り組みが求められるはずです。</p> <p>また、今後の対応において、「素手」はなく、人、設備、仕組みが必要となるはずです。</p>	(意見)
102	奈良委員	-	資料7の参考資料		<p>良い資料に思います。できれば、アルファベット順、あいうえお順に整理されると良いでしょう。</p>	(意見)

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
103	奈良委員	-	資料7の付属資料		1において、英語シラバスについて「新大学のシステムでは参照できないことが判明」とありますが、なぜでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的なシラバス英語化に向けた方針案については、大学院博士後期課程全科目のシラバスについて英語翻訳した場合の見積を取得しましたが、現行府大のシステムでは、シラバスの日本語版英語版を並列で表記する仕様ではなく、翻訳の経費に加え、システム改修の経費も必要となることが判明しました ・また、新大学では市大にて使用中のシステムを使用することとなったため、2021年度に数千万円を投じての府大システムの改修は適切でないと判断しました。 <p>新大学のシステムではシラバスの英語版切替が可能になる予定で、授業担当教員にシラバスの英語表記を依頼することを今後の検討事項と考えています。</p>
104	梅田委員		資料7（付属資料）		1シラバスの英語化についての取組みで、「新大学のシステムでは参照できないことが判明し、・・・」とあるが、何故でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的なシラバス英語化に向けた方針案については、大学院博士後期課程全科目のシラバスについて英語翻訳した場合の見積を取得しましたが、現行府立大学のシステムでは、シラバスの日本語版英語版を並列で表記する仕様ではなく、翻訳の経費に加え、システム改修の経費も必要となることが判明しました ・また、新大学では市立大学にて使用中のシステムを使用することとなったため、2021年度に数千万円を投じての府大システムの改修は適切でないと判断しました。 <p>新大学のシステムではシラバスの英語版切替が可能になる予定で、授業担当教員にシラバスの英語表記を依頼することを今後の検討事項と考えています。</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問 委員	計画 No.	項目	自己 評価	内容	回答
<第2回評価委員会で法人に追加で説明を求めた事項及び委員からの追加意見>						
105	-	2	専門職人材の育成	Ⅲ	獣医師と社会福祉士など、合格率が目標を下回った国家資格について、経年の合格率（全体平均含む）を提示。	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 第2回評価委員会で法人に追加で説明を求めた事項 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・【別添資料1】の通り
106	奈良 委員	2	専門職人材の育成	Ⅲ	理学療法士は受験者数も少ないため、1人の不合格者があっても、合格率が大きく変動するとの説明がありましたが、達成水準に満たなかった 獣医師や社会福祉士の場合はどうだったのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士の新卒受検者数25名に対し合格者数24名となり合格率96%（前年度100%）の合格率となりましたが、獣医師の新卒受検者数39名、合格者数33名で84.6%（前年度95.3%）、社会福祉士の新卒受検者数44名で72.7%（前年度85.3%）と、他の試験についても数名の不合格者で数値が大きく変動します。 他方、【別添資料1】のとおり新卒受検者123名が全員合格した看護師試験や、保健師、助産師、作業療法士、管理栄養士などの資格については合格率100%を維持したため、法人の自己評価としてはⅢ評価としました。

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
107	追加説明事項	11	修学環境の整備	Ⅲ	府大の学生健康診断について、市大の環境を府大が使うなど、受診率向上に向けて協力はできなかったか。（できなかった場合は、その事情等）	<p>・受診率に大きな乖離があるのは、受診方法が大学間で異なっていたことが要因。 市大：WEB問診を提出した人を受診したとみなすという受診率の出し方 府大：三密を回避し、集団検診もしくは医療機関での受診による受診率</p> <p>・府大が同じ方法をとらなかった理由等は以下のとおり。 両大学との健康診断の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況をにらみながら、決定までに学内関係部署及び委託検診機関との調整にかなり時間や労力を要した。府大の定期健康診断を12月に延期するのにも時間を要したが、その間に同様に延期されていた市大の定期健康診断は、WEB問診実施に切り替えとなった。 そのタイミングで、府大でもWEB問診での実施も検討したが、省略される検査項目が生じることや委託健診機関との契約上検査項目を減らせないなどの問題があったこととあわせ、府大校医の方針が、3密を避け、通常定期健康診断を実施するというものだったので、感染予防対策を講じた上で集団健診を実施することとした。</p> <p>・受診促進のために行った学生への働きかけ対策の内容 大学で考えられるあらゆる手を尽くして学生への受診促進対策を講じた。詳細は以下のとおり。 1. 委託健診機関の外部施設において、常時無料で受診できる体制をとり、実習や就活で急ぐ学生が速かに受診できるように健診機関に事前に名簿を送付し、大学に登学しなくても受診できるように依頼書を自宅宛てに郵送した。 2. ポータルや掲示板への掲載、学生への個別メールによる受診を促進した。</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
108	平野委員	11	修学環境の整備	Ⅲ	<p>数値については他大学との相对比较、定性的な側面については府大・市大の独自性をアピールいただくことが評価においては重要と考えます。 現時点で既にお持ち、あるいは入手可能な情報が結構ですので、以下について教えてください。</p> <p>No. 1 1 修学環境の整備 「緊急支援給付金制度」を創設・導入した大学数(全国ベース。概数で結構です)</p>	<p>法人としての自己評価は、他大学との比較を考慮して実施しておりませんが、法人として集計しているデータや、各種調査等から把握可能な他大学の状況は下記の通りです。 ・No. 11 文部科学省調査「新型コロナウイルスの影響を受けた学生へ支援状況等に関する調査」(2020.10末時点)では、全体の86.4%の大学等において、授業料の納付猶予・分納・減免以外に、学校独自の支援措置を行っており、その支援内容として、給付措置(64.5%)、貸与措置(31.5%)、物品支援(48.7%)が実施されていると記載されています。【別添資料2】のP.2</p>
109	戸部委員	1 4 16 31 32 46	<p>1 学士課程の教育の質の向上 4 大学院課程の教育研究の質の向上 16 アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ 31 学士課程における教育の充実 32 大学院課程における教育の充実 46 学生の受入方針</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>コロナ禍対策で多くの授業や演習をリモート化する必要がある、各教員はもとより、教務委員会、教務関係事務において計画になかった多大の努力がなされ、学部・大学院教育が滞りなく行われたものと思われま。まずは、そのことに対して高い評価をすべきではないでしょうか。 入学試験に関しても同様のことがいえるでしょう。</p> <p>さらに、<u>授業形態が大きく変化したことの影響に関して、どのように評価しているのか、あるいは評価しようとしているのか</u>についても令和2年度の事業として記しておくべきと思います。</p>	<p>(太字下線について回答) 【府大】 ・2020年度に実施したオンライン授業に関する学生アンケートでは、オンライン授業に対する満足度は概ね高いという結果となりました。対面でしか経験できないコミュニケーション能力などを除き、オンライン授業においても例年以上の成長を実感しているという結果でした。 ・授業形態が大きく変化した状況下において、教育の質が保証できたことは大学として高く評価しています。</p> <p>【市大】 ・遠隔授業に際し、学生に対してもマニュアルを提示するとともに問合せ用のサポートデスクを設置し、不明点がある学生に対する対応をいたしました。また、自宅で授業を受講するにあたり、機器が準備できない学生に対しては、PC等貸出制度を作り受講できる環境を整えました。 ・また、導入後の学生・教員を対象としたアンケート調査の分析では、学生の満足度は授業形態によって異なるものの、「発展型(動画オンデマンド型)」については肯定的な意見が多く、学生の学習時間も増加したなどの結果が出ています。 ・大学としては困難な状況下、迅速な対応を行い授業が実施できたことを高く評価しています。各部局の質保証委員会においても、遠隔授業の学修目標到達度に例年と比し大きな変化はなく、教育の質保証は確認しており、今後も大学と各部局で連携し、双方で教育の質保証を継続的に検証してまいります。</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問 委員	計画 No.	項目	自己 評価	内容	回答
110	追加 説明 事項	54	先端的研究分野での 連携	V	<p>共同・受託研究や外部資金獲得につながった研究のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端的研究分野での実績 ・どのような点が先端的研究であるか ・先端研究として実績が顕著なことを示す具体的な数値や件数等 <p>を含め、IVではなくV評価である根拠をご説明頂きたい。</p>	<p>・年度計画（No. 54）は中期計画「先端的研究分野での連携」にもとづき設定された年度計画であり、達成水準が設定されている。評価にあたっては定量的な観点から水準を上回っていることを前提に特に優れた成果を認めたことからVと評価した。2020年度においては「2020年度取組実績」欄に記載の諸取組と参考数値により水準を上回っていることを確認した上で、優れた成果として当初から記載の2センター（健康科学イノベーションセンターと人工光合成研究センター）の主な取り組みのうち外部資金を獲得しているもの、その他の研究のうち本学の特徴的なもの、社会的に注目を集めるものなどを例示する。</p> <p>・健康科学イノベーションセンターにおけるウェルネススマートハウス、ウェルネススマートシティの構築を目指した共同研究部門での研究</p> <p>・人工光合成研究センターにおける共同利用・共同研究の公募し24件を採択。</p> <p>・科学技術イノベーションによる地域社会課題解決（DESIGN-i）において採択。</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問 委員	計画 No.	項目	自己 評価	内容	回答
111	追加 説明 事項	60	地域医療及び市民への貢献	V	令和元年度と比べて、手術件数や病床稼働率、どの程度の救急の受け入れ制限があったのか、特定機能病院としての機能がどの程度落ちたのかを数値で示して頂きたい。	<p>【新型コロナウイルス感染症対策による通常診療への影響】 特定機能病院機能減の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次救急受入停止期間（2020年4月17～同年5月20日） ・手術件数の比較 2019年 6,176件 2020年 5,565件 -9.9% ・入院患者の比較 2019年 262,112人 2020年 225,597人 -13.9% ・外来患者の比較 2019年 503,064人 2020年 460,309人 -8.4% ・病院収益 2019年度：約352.9億 2020年度：322.9億 -8.5% <p>【コロナ実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大12床の稼働を行い、延べ1,085名の重症患者の治療にあたった。 ・十三市民病院、コロナ重症センターへ当院の医師、看護師を以下のとおり派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ①十三市民病院（医師） 令和2年3月から断続的に最多で10名を派遣。 ②コロナ重症センター（医師） 令和3年1月から1名を派遣。 ③コロナ重症センター（看護師） 令和3年1月から3月まで、5名派遣。 ・クラスター発生病院へ感染制御部医師・看護師を15回、大阪DMAT隊員の医師・看護師（感染制御部医師・看護師と同行）を5回派遣。 ・大阪市保健所の要請によるPCR検査を、令和2年3月から令和3年3月末の期間で計6,044件検査。 <p>⇒次項へ</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
111 (続き)	追加説明事項	60	地域医療及び市民への貢献	V	令和元年度と比べて、手術件数や病床稼働率、どの程度の救急の受け入れ制限があったのか、特定機能病院としての機能がどの程度落ちたのかを数値で示して頂きたい。	<p>【新型コロナウイルス禍での、府市民への貢献内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者のための運動によるリフレッシュセミナー（1回） ・市民医学講座（1回） ・がんプロフェッショナル養成セミナー（2回） ・緩和医療研究会（3回） ・次世代がん専門医療人養成セミナー（1回） ・遺伝カウンセリング件数 2019：137件 2020：216件 ・遺伝子パネル検査数 2019：8件 2020：21件 ・医療連携新規登録医 2019年度：102施設（103名） 2020年度：290施設（295名）
112	戸部委員	68	3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備	II	<p>高専の年度計画に高専改革の項目がありません（強いていうと項目68中の「学内議論のための体制を設立し、議論を深める」）。</p> <p>しかし、R3年度の中期目標では大胆な高専改革案が提示され、さらにキャンパスの移転計画も発表されました。</p> <p>これは項目80「学長・校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築」の評価IVの根拠の一部にもなっていると思われます。</p> <p>高専においても限られたリソースの中で多大な尽力をされたものと推察されるので、この点に関して高専のいずれかの項目で高く評価すべきであると考えます。</p>	(意見)

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答												
113	追加説明事項	83	ダイバーシティの推進	Ⅲ	府大・市大の女性教員数（2018年～2020年）	<p>(各年度5月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府立大学</td> <td>124名</td> <td>128名</td> <td>132名</td> </tr> <tr> <td>大阪市立大学</td> <td>118名</td> <td>120名</td> <td>123名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※業務実績報告書においては、当該事業年度の翌年度4月1日時点の実績を記載しているため、上記教員数とは異なります。</p>		2018年度	2019年度	2020年度	大阪府立大学	124名	128名	132名	大阪市立大学	118名	120名	123名
	2018年度	2019年度	2020年度															
大阪府立大学	124名	128名	132名															
大阪市立大学	118名	120名	123名															

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問 委員	計画 No.	項目	自己 評価	内容	回答
114	平野 委員	83	ダイバーシティの推 進	Ⅲ	<p>数値については他大学との相対比較、定性的な側面については府大・市大の独自性をアピールいただくことが評価においては重要と考えます。 現時点で既にお持ち、あるいは入手可能な情報で結構ですので、以下について教えてください。</p> <p><u>No. 83 ダイバーシティの推進</u> 府大・市大の学部別女性教員数と比率 および他大学との比較 ダイバーシティの推進に関して、府大・市大の独自の取組</p>	<p>法人としての自己評価は、他大学との比較を考慮して実施しておりませんが、法人として集計しているデータや、各種調査等から把握可能な他大学の状況は下記の通りです。</p> <p>・No. 83 教員所属組織単位での集計を行っているため、厳密には学部等別教員数ではありませんが、【別添資料3】の通りとなります。 他大学の女性教員数については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が大学基本情報として取りまとめており、【別添資料4】の通りです。</p> <p>ダイバーシティ推進のための事業につきましては、全国の大学における支援事業を網羅的に取りまとめた調査等はないと思われ ます。両大学での取組は、実績報告書府大No. 19、市大No. 49、法人No. 83に記載のある通りです。</p> <p><両大学の支援事業の例> ●府大 2015年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に選定され、各種支援事業を実施している。補助期間は2020年度で終了。 『RESPECT』 女性研究者がリーダーシップを発揮し、研究グループを形成して研究活動を推進する取組に対して、インセンティブ付与（研究支援員雇用や外部研究資金獲得の支援、若手研究者へのメンター配置など）を実施。 ●市大 2017年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」に選定され、共同実施機関とともに、各種事業を実施。 『連携型共同研究助成』 連携期間に所属する女性研究者を研究代表者とし、2連携機関以上の研究者による共同研究に対して、研究費の助成を実施 『女性研究者表彰制度 [岡村賞]』 優れた研究活動や教育活動及び男女共同参画推進に貢献した女性研究者を表彰</p>

令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項

資料1-4

番号	質問委員	計画No.	項目	自己評価	内容	回答
116	梅田委員	45 102	安全衛生管理 安全衛生	Ⅲ Ⅳ	<p>No. 48とNo. 90の質問への回答において、市大の教職員の健康診断受診率が100%でない(97.2%)理由として、指定の日時に受診できない教職員に対しては別な日程や学外の診療機関での受診なども案内するなどの働きかけを行っているということですが、100%にならない理由として、未受診者への働きかけをしても受診しない教職員がいるからなのか、それとも、産育休などの大学に勤務していない人を母数に含めているからなのか、どちらでしょうか。</p> <p>また、働きかけをしても受診しない教職員がいるということであれば、教職員が結核を学生にうつす恐れも懸念されますが、雇用者の義務である教職員の健康診断受診率が100%でないことをどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>・健康診断受診率が100%にならない理由ですが、母数に産休、育休中の教職員などは含めておらず、個別に電話等で受診勧奨するなどの働きかけにも関わらず、受診しない教職員がいるからになります。2020年度については、新型コロナウイルス感染症のため、病院に行くのを躊躇うという理由もございました。</p> <p>・全教職員が健康診断を受診することは雇用者の義務であり、別日程や学外の診療機関の案内など、今後も受診の働きかけを行ってまいります。</p>